



令和7年度の保育園、認定こども園、幼稚園の入園のご案内

●問合先 こども家庭課保育グループ (☎ 50-0372)

令和7年4月入園の申込書の配布と受付の日程は以下のとおりです。受付当日は書類の提出のみで児童面接は行いません。各園で行う児童面接の日程は、後日お知らせします。なお、クラス編成は令和7年4月1日現在の年齢で行います。

保育園 就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設

入園申込書を9月2日(月)から配布します。各保育園は、9月2日(月)から30日(月)まで(土日祝を除く)です。

●入園の基準

市内に住所があり、保護者のいずれもが次のいずれかに該当する場合

- ①就労(月60時間以上)
- ②妊娠、出産(保育の実施期間は、出産予定日の8週間前の月の初日から8週間後の月の月末まで)
- ③疾病や負傷、または精神、身体に障がいがある場合
- ④同居または長期入院等している親族の介護、看護
- ⑤災害の復旧
- ⑥求職活動(保育の実施期間は3カ月間)
- ⑦就学
- ⑧その他、①から⑦に類する状態にあると市長が認める場合

●申込書の配布場所

各保育園、こども家庭課(市役所6階)

※取りに来られない場合は、市ホームページから印刷していただくことも可能です。



保育園・認定こども園

※こどもの森保育園・こどものまち保育園・ゆうか さいち保育室に申込書を取りに行く場合は、事前に園へ連絡してください。

設立	保育園名	所在地	電話	受入年齢
公立	中部保育園	本町畑中 65	37-0416	1～5歳児
	北部保育園	石仏町稲葉 144-24	37-2705	1～5歳児
	南部保育園	大地町小森 5	37-2605	0～5歳児
	東部保育園	大市場町順喜 11	37-0916	0～5歳児
	西部保育園	西市町二本木 19-8	37-3835	1～5歳児
	仙奈保育園	東町仙奈 158	66-2907	0～5歳児
	下寺保育園	下本町下寺廻 107-1	66-3309	0～5歳児
社会福祉法人 曾野福祉会	こどもの森保育園	曾野町宮前 35	66-8887	0～2歳児
	こどものまち保育園	本町一丁田 27-2	38-6003	0歳児
学校法人 愛知ゆうか学園	ゆうか さいち保育室	西市町東畑田 38-3	65-7010	0～2歳児

※北部保育園と仙奈保育園は、令和9年度に統合される予定です。

※こどものまち保育園は小規模保育所(0歳児のみ)のため、翌年度以降は連携施設(こどもの森保育園・曾野第二幼稚園子どもの庭保育園)への入園が優先されます。

※ゆうか さいち保育室は小規模保育所(0～2歳児)のため、3歳児以降は連携施設(ゆうか幼稚園)への入園が優先されます。

第1希望が公立保育園の場合は下記受付期間に申込書を提出してください。

受付期間	受付時間	受付場所
10月1日(火)～7日(月)	8:30～17:15	市役所6階こども家庭課

※公立保育園の申し込みについては郵送でも提出いただけます。

- ・郵送で提出される場合には、必ず事前に市役所こども家庭課へ連絡してください。
- ・郵送で提出される場合でも受付期間内に必着となるように注意してください。
- ・詳細については申込書と一緒に配布する案内をご覧ください。

第1希望がこどもの森保育園・こどものまち保育園・ゆうか さいち保育室の場合は下記受付期間に申込書を提出してください。

受付期間	受付時間	受付場所
10月1日(火)～7日(月)	9:00～11:30 13:30～16:00 ※要事前連絡	こどもの森保育園
		こどものまち保育園
		ゆうか さいち保育室

認定こども園

幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ施設

入園申込書を9月2日(月)から30日(月)まで(土日祝を除く)各認定こども園で配布します。認定こども園へ入園を希望する場合は、直接各園へ問い合わせください。曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に申込書を取りに行く場合は、事前に園に連絡してください。

●入園の基準 保育部分については保育園と同じ ●申込書の配布場所・問合せ先 各認定こども園

設立	認定こども園名	所在地	電話	受入年齢	
学校法人 岩倉学園	岩倉北幼稚園	神野町平久田 31	66-7271	教育	満3～5歳児
			81-8281	保育	1～5歳児
学校法人 愛知ゆうか学園	ゆうか幼稚園	東町掛目 158	37-6519	教育	満3～5歳児
			37-6670	保育	1～5歳児
学校法人 曾野学園	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	稲荷町大摩 46 稲荷町大摩 45-1	37-1069	教育	満3～5歳児
			81-9898	保育	0～2歳児

第1希望が認定こども園の場合は、下記受付期間に申込書を提出してください。

受付期間		受付時間	受付場所
教育	保育		
10月1日(火)から随時	10月1日(火)～7日(月)	9:00～11:30 13:30～16:00 ※要事前連絡	岩倉北幼稚園
			ゆうか幼稚園
			曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園

幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設

入園申込書を9月2日(月)から各幼稚園で配布します。幼稚園へ入園を希望する場合は、直接各園へ問い合わせください。

●申込書の配布場所・問合せ先 各幼稚園

設立	幼稚園名	所在地	電話	受入年齢
学校法人 岩倉学園	岩倉幼稚園	中央町一丁目 45-1	37-2601	満3～5歳児
学校法人 曾野学園	曾野幼稚園	曾野町宮前 402	66-2488	満3～5歳児

幼稚園へ入園を希望する場合は、下記受付期間に申込書を提出してください。

幼稚園名	受付期間	受付場所
岩倉幼稚園	10月1日(火)から随時	岩倉幼稚園
曾野幼稚園		曾野幼稚園

●保育園送迎ステーション

岩倉駅前の保育園送迎ステーションから、朝、専用車両で巡回して、在籍する保育施設までお送りします。また、夕方、保育施設を巡回して送迎ステーションまでこどもを送り、保護者にお渡しします。

●送迎できる保育施設

市内私立認定こども園(保育認定の児童のみ対象)、
私立保育所、公立保育園、小規模保育所

●利用料金

朝(送り時間)利用 月額1,250円
夕方(迎え時間)利用 月額1,250円

●申込期間 令和7年1月7日(火)～2月10日(月)

●申込方法 保育園送迎ステーション(こどものまち
保育園併設)へ連絡してください。(☎38-6003)

※詳しくは、ホームページを
確認してください。



敬老事業をお知らせします ●問合先 長寿介護課長寿福祉グループ（☎ 38-5811）

老人福祉法では9月15日から21日までを老人週間と定めています。これに合わせて、次の催しを行います。敬老会、臨時開館行事について、台風等で中止の場合は市ホームページ、ほっと情報メールでお知らせします。

敬老会

市内の80歳以上の人をお招きして、長年にわたるご労苦をねぎらい、ご長寿をお祝いします。アトラクションもありますので、お誘い合わせのうえ参加してください。また、要約筆記および手話通訳もありますので、耳が聞こえづらい人もぜひ参加してください。なお、同じ内容を午前と午後に行いますので、どちらにでも参加いただけます。ただし、送迎バスはどちらか一方で設定しています。対象の人には、8月中旬に案内を送付していますので確認してください。

●とき 9月14日(土)

【午前の部】午前10時～正午 【午後の部】午後2時～4時

●ところ アデリア総合体育文化センター多目的ホール

●内容 式典・アトラクション（【演歌】青山花梨、【漫談】若井ぼん）

●対象 80歳以上（昭和19年12月31日以前生まれ）の人

●送迎バス 右表のとおり送迎バスを運行しますので、地区にかかわらずお近くの乗車場所へお越しください。バスを利用しない人は、直接会場までお越しください。なお、乗車場所への自転車の駐輪等はお控えください。

※送迎バスの出発時間は、変動することがあります。

号車	地 区	時刻	乗車場所
1号車	八剣町	9:10	長遠寺前
	八剣町	9:20	八剣憩いの広場東
2号車	神野町	9:10	神野会館東
	新柳町・本町	9:20	寺澤歯科前
3号車	石仏町	9:10	石仏駅西
	井上町	9:15	井上会館前
4号車	東町	9:10	東町会館前
	中野町	9:20	東町長山の信号の西
5号車	中本町	9:20	中市場バス停付近
1号車	曾野町	13:05	神明社前
	大地町・南新町	13:30	スギ薬局大地店前
2号車	五条町	13:00	大山寺駅前
	大山寺町	13:20	国衛公園東
3号車	北島町	13:05	北島町公会堂前
	野寄町	13:15	野寄町公会堂前
	川井町	13:25	川井町郷浦の信号の南
4号車	稻荷町	13:15	角善前
	大市場町	13:25	大市場橋西
5号車	下本町	13:05	岩倉駅東駅前広場
	東新町	13:30	岩倉団地歩道橋付近バス停

多世代交流センターさくらの家・

南部老人憩の家臨時開館（事前申込制）

豊香会岩倉支部の皆さんによる民謡や、老人クラブ会員の皆さんによる民謡等の発表などをお楽しみください。催し物の時間は、右表のとおりです。

●とき 9月15日(日)午前9時～午後5時

●入浴時間 午後1時～4時

●申込 9月5日(木)までに老人クラブ連合会（多世代交流センターさくらの家内）または、南部老人憩の家に直接申し込んでください。

●問合先 老人クラブ連合会（☎ 37-3834）、南部老人憩の家（☎ 37-0497）

多世代交流センター さくらの家（八剣町）		南部老人憩の家（大地町）	
9:30～ 11:50	カラオケ	9:30～ 10:20	民謡（豊香会）
12:30～ 13:20	民謡（豊香会）	10:25～ 10:50	フラダンス
13:25～ 13:50	フラダンス	10:55～ 11:20	民謡（ひまわり）
13:55～ 14:20	民謡	11:25～ 11:50	詩吟
14:25～ 14:50	民謡（さくら）	11:55～ 12:20	マジック
14:55～ 15:20	マジック	13:00～ 15:20	カラオケ

敬老金

ご長寿をお祝いし、次の年齢（令和6年12月31日現在）の人に敬老金を支給します。

★80歳の人…5千円 ★88歳の人…1万円

★99歳の人…1万5千円 ★100歳以上の人…2万円

●受領について 敬老金の支給は口座振込で行います。支給対象者には9月中旬までに案内しますので、必要事項を記入し、返送してください。





令和7年度放課後児童クラブ (長期休業期間のみの利用も含む)の入所の受付



●問合先 第一児童館 (☎ 38-1106)

入所を希望される人は、各児童クラブでお渡しする申込書を対象となる児童クラブに提出してください。

●受付場所等 市内各放課後児童クラブ (詳細は市ホームページをご覧ください)

●対象家庭 保護者が家庭外で働いていて、こどもの面倒を十分にみることができない家庭

●申込書配布期間 9月2日(月)～

●申込書受付期間 10月1日(火)～11日(金) (土・日曜日を除く)

●提出書類 放課後児童クラブ入所申込書 就労証明書等

●入所者の選定方法 児童の家庭状況などを調査し、各児童クラブの定員に応じて決定します。

※原則として、校区の児童クラブへ入所していただきますが、定員の都合により、

校区外の児童クラブに入所していただく場合もあります。



◀通年の
申込はこちら



◀長期休業
期間の申込
はこちら

けんこう

健幸都市宣言のまち 第54回 岩倉市民体育祭

●問合先 生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

今年も開会式に参加された皆さん全員に「お楽しみ抽選会」の抽選券をお渡しします。

お楽しみ抽選会の抽選
時間は午前10時30分
～午後2時です。

●とき 10月6日(日) (雨天中止) 午前8時40分集合・午前9時開始

●ところ 岩倉北小学校グラウンド

No	プログラム	出場対象(定員)	予定時刻
	開会式	全員	9:00～9:30
1	少年区(男子)対抗リレー(予)	各区代表	9:45～10:20
2	幼児競走	幼児(300人)	10:20～10:30
3	紅白玉入れ合戦	一般60歳以上(100人)	10:30～10:40
4	少年区(女子)対抗リレー(予)	各区代表	10:40～11:10
5	親子ふれあい紅白玉入れ合戦	親子(小学生)(100組200人)	11:10～11:25
6	職場・グループ対抗綱引(予)	職場・グループ代表	11:25～11:55
7	障害物競争	小学生・中学生以上一般(小学生15組・中学生以上10組)	11:55～12:25
8	ダンスパフォーマンス	iwakura fit dance studio starter1,starter2	12:25～12:50
9	区対抗リレー(予)	各区代表	12:50～13:10
10	天までとどけ! ボールトランポリン	小中学生・一般(90人)	13:10～13:25
11	少年区対抗リレー(準決)	各区代表	13:25～13:45
12	職場・グループ対抗リレー(予)	職場・グループ代表	13:45～14:05
13	職場・グループ対抗綱引(決)	職場・グループ代表	14:05～14:15
14	紅白対抗大玉おくり	小中学生・一般(大人200人・こども400人)	14:15～14:25
15	区対抗リレー(決)	各区代表	14:25～14:35
16	職場・グループ対抗リレー(決)	職場・グループ代表	14:35～14:45
17	少年区対抗リレー(決)	各区代表	14:45～14:55
	閉会式	全員	14:55～

当日会場付近は大変混雑します。駐車場はありませんので、車での来場や近隣への無断駐車はご遠慮ください。





●問合先 上下水道課下水道グループ (☎38-5815)



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

下水道が整備され、各家庭が下水道に接続すると、日常生活で使った水やし尿は、「汚水」として下水道管を流れ、下水処理場に集められて浄化された後、川に戻され海へと流れていきます。このように「汚水」が直接下水道管に流れることで、清潔で快適な生活環境が作られます。

下水道が使用できる区域は整備工事により広がっています。今年度は、神野町、石仏町、大地町の各一部の整備工事を予定しています。

下水道が使用できる区域になったら下水道への接続工事をしましょう

●くみ取り便所の場合

3年以内に水洗トイレに改造し、下水道への接続工事（宅内の排水設備工事）をしなければなりません。

●浄化槽の場合
速やかに下水道への接続工事を行いましょう。なお、この工事は市が指定した工事店で行うことができません。

一度にお金がかかるのはちょっと大変という人に

下水道の排水設備工事を行う場合に、資金の融資あつせん（利子は市が負担）を行っています。下水道を使用できるようにしてから3年以内に行う接続工事が対象となり、一定の要件が必要です。

雨水・浸水被害対策にご協力を

新たに下水道へ接続する際に不要となった既存の浄化槽を雨水貯留施設へ転用するときは、要件を満たすと補助制度が利用できますので、事前に問い合わせてください（工事後の申請はできません）。

市ホームページを確認ください

当面の整備計画や指定工事店一覧、下水道の排水設備工事を行う場合の資金の融資あつせん要件等は、市ホームページで確認することができます。



悪質な業者による

下水道排水設備等の点検や清掃などの勧誘に注意！

宅地内の下水道排水設備等について、定期的に点検や清掃などを行うことは大切ですが、法律上の義務があるような説明をして、点検や清掃を勧誘し、作業後に不当に高い費用を請求する悪質な業者には十分に注意してください。

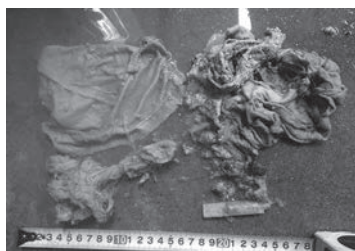
ルールを守って使用しましょう

下水道は皆さんの財産です。一人ひとりがルールを守らず使用すると、下水道管が詰まったり、下水道施設の寿命が縮まってしまいます。

下水道を使用するときは、次のことに注意して正しく使いましょう。

- ・水洗トイレでは、かたい紙、紙おむつ、布、タオル等を流さない。
- ・台所から残飯や食用油を流さない。
- ・ガソリンやシンナー等、揮発性の高い危険物を流さない。
- ・マスなどにゴミや砂などを入れない。

マンホール内のポンプに混入した異物
(令和4年2月発見) ▼



協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合先】 協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』に登録してください。
市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



市民活動団体紹介パネルを展示します！

●問合先 市民活動支援センター（☎ 37-0257）

市民活動支援センターに登録する団体の活動を紹介します。何かを始めるキッカケに、ぜひご覧ください。

●とき 9月17日(火)午前10時～22日(日)午後4時 ●ところ 市役所2階市民ギャラリー